

【協議事項】

1 指定暴力団五代目工藤會の特定危険指定暴力団等としての指定期限の延長について
(第13回指定期限延長)

(暴力団対策部)

警察本部から「指定暴力団五代目工藤會については、今月26日付けで特定危険指定暴力団等としての指定期限が満了することから、指定の延長を検討した結果、凶器を使用して人の生命又は身体に重大な危害を加える要件該当暴力行為を行うおそれが継続していると判断し、指定期限を1年間延長するものである。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「北九州市民等の安全で安心な暮らしを守るため、引き続き警戒をお願いする。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 ウガンダ人グループによる組織窃盗（自動車盗）事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「折尾警察署ほか5警察署、捜査第三課及び門司税関は、令和5年12月から令和7年7月までの間、福岡県内において、普通貨物自動車等を窃取し、ウガンダに輸出しようとしていたとして、令和7年7月以降、ウガンダ国籍で福岡県宮若市居住の会社役員の男性ほか4人を順次逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は帰化していたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者4人は日本人を配偶者としており、1人が不法残留であった。」旨の説明があった。

2 麻薬及び向精神薬取締法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑後警察署ほか2警察署及び組織犯罪捜査課ほか4所属は、本年9月、別件窃盗事件で福岡県みやま市居住の自称宝石販売業の男性を逮捕した際、同人が盗難車に乗車していたことから、関係先を捜索したところ、乾燥大麻を発見した。その後の捜査により、同人と久留米市居住の飲食店経営の男性との営利目的所持事実が判明したほか、同人が虚偽申告により運転免許を二重取得していたこと、発見された盗難車が埼玉県内で窃取され隠匿されていたものであることが判明したため、同人らを麻薬及び向精神薬取締法違反で逮捕するとともに、自称宝石販売業の男性を、道路交通法違反、組織的な犯罪の処罰及び犯罪の収益の規制等に関する法律違反で順次逮捕した。」旨の報告があった。

3 年末における交通警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「例年12月は、歩行中の交通死亡事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒の機会が増えることによる飲酒運転の増加が懸念されることから、12月11日から24日までの14日間、交通事故の抑止及び飲酒運転の撲滅に向けた警察活動を強化する。主な取組内容は、夕暮れ時以降における交通事故防止、飲酒運転の撲滅及び自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進としている。」旨の報告があった。

公安委員から「自転車の飲酒運転は増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車の飲酒運転検挙件数は昨年から大幅に増加しており、毎月の検挙件数は100件を超えている。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車利用者に自転車は軽車両であるということをはっきりと理解させる必要があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「各警察署で重点地区を設定し、マナーアップを図っている。」、「今後は、幼少期からの交通安全教育はもとより、道路管理者と連携して、道路構造上の問題の解決を図ることも重要である。」旨の説明があった。

4 「ZEROグランプリ」飲酒運転撲滅標語・ポスターコンクールの表彰式の開催について

(交通部)

警察本部から「本年は、居酒屋等の飲食店を起点とした飲酒運転の発生が、昨年に比べて大幅に増加している状況を踏まえ、県民から「飲食店利用客の飲酒防止」等に関する標語・ポスターを募集し、同作品を広報啓発に活用することにより、飲食店利用客等の飲酒運転抑止と飲酒運転撲滅機運の更なる高揚を目的としてコンクールを開催した。その結果、応募総数は、標語が221作品、ポスターが52作品であり、県警及び関係機関・団体等で審査を行い、グランプリ、準グランプリ、特別賞を決定した。広報啓発として、受賞作品をホームページやSNS等で活用するほか、大手居酒屋チェーン店の注文用タブレットや三角POPに掲載するなど、飲食店における広報啓発に積極的に活用していく予定としている。」旨の報告があった。

公安委員から「協力していただける飲食店にはポスターを貼らせてもらうのか。」旨の発言があり、警察本部から「料飲業組合に加盟している飲食店にも貼っていただく予定である。」旨の説明があった。